



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 12

令和 7 年 2 月 18 日



愛知県警察本部
生活安全総務課

その仕事は大丈夫？

～ 怪しい求人には応募しないで ～

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして、いわゆる「闇バイト」～犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。「簡単に高収入を得られる」と応募して、犯罪に加担し逮捕された人もいます。

募集主が求人情報を掲載する際には、
以下の情報(①～⑥)を記載することとなっています

- ①氏名(名称) ②住所
- ③連絡先(電話番号等)
- ④業務内容 ⑤就業場所
- ⑥賃金



これらの記載のない募集広告は法令違反です
応募しないでください
(労働者の募集だけでなく業務委託の募集も同様)

SNSの投稿から応募する場合は特に注意

「闇バイト」に関する相談は
警察相談ダイヤル#9110または、最寄りの警察署へ